

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	権限移譲推進事業		所管課 【2】	企画経営課
			評価者(担当者)	北川 幸樹
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり		
	主要施策(節)	(5)行財政運営の効率化		
	施策区分 (市民意識調査結果)	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 地方分権一括法、熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例等 】			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 事務・権限移譲推進指針(熊本県) 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 - 項 - 目 - 細目 -			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	分権社会における基礎自治体の中心的な役割を担っており、市町村合併の進展や地方分権一括法の施行等により、都道府県から市町村へ相当数の事務の権限が委譲されている。
対象(誰、何に対して) 【9】	権限移譲事務
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	移譲事務の受け入れについては、関連部署の意向や他市町等の状況も踏まえて適切に対処することとし、行政が提供する市民サービスをより身近に感じてもらい、併せてサービス水準を向上させる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	熊本県策定の「推進指針」で市町村に示される権限移譲事務について、県意向調査や関係部署との協議等を行い、受入効果や受入時の業務体制等を勘案し、順次受入事務を増やしていく。
	事務事業を構成する細事業 【15】 ① 権限移譲推進事業 ② ③ ④ ⑤

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金					
		県支出金					
		起債					
		受益者負担					
		その他					
		一般財源					
	【16】 小計	0	0	0	0	0	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0		
	職人 員 の 費	職員人工数	0.15	0.05	0.05	0.05	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
【17】 小計	814	288	288	288			
合計		814	288	288	288		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 権限移譲推進事業	県が重点的に移譲を進める事務の適切な実施を促進する	権限移譲検討事務数	件	1	1	1	1
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1						
2						

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定)	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	<p>県の指針に基づき重点事務を中心に、他市の状況も踏まえ慎重に受け入れ検討していることから現状を維持した実施が適切と考える。今後も関係部署の意向や他市の状況等を踏まえ、順次検討することとするが、移譲される事務の業務量によっては、担当課の人員体制の充実を図るとともに、対象事務の拡大に向けて推進する。</p>
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	<p>県等からの権限の移譲は、市の自己決定の度合いが向上し機能強化が図られることになり、事務処理の迅速化などによる住民の利便性の向上や、市民の意向を反映した主体的な意思決定、地域の特色を活かした行政展開の可能性も高まることになる。よって、課題はあるが原則的には推進すべきと考える。</p>	評価責任者 <b>松田智文</b>
------------------	--	----------------------